

2017年7月19日  
株式会社みずほ銀行

## メキシコ経済省との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:藤原 弘治)は、本日、メキシコ経済省 (Secretaría de Economía) との間で業務協力覚書(以下「本覚書」)を締結しました。

メキシコ経済省は、メキシコ合衆国(以下「メキシコ」)において、通商政策を始め、経済発展に貢献する各種政策を管轄する政府省庁で、企業の同国への投資促進を支援しています。

メキシコは、中南米第2位の人口と潤沢な石油資源を有しており、OECD加盟国として自由貿易政策を積極的に推進し、北米市場も含めた中南米有数の生産・輸出拠点として安定的な経済成長を続けています。また、日系企業のメキシコへの新規進出も近年急速に増加しており、現在、1,000社を超える日系企業が進出している等、今後も自動車関連分野を中心にさらなる進出・投資が期待されています。

〈みずほ〉は、2017年3月にメキシコみずほ銀行の営業を開始し、幅広い金融サービスの提供や日系企業の当地への新規進出・事業展開のサポート等を行っています。また、本年度中のレオン出張所の開設も予定しており、メキシコにおける拠点ネットワークの拡充を行っています。

本覚書締結により、〈みずほ〉は、メキシコ経済省とのセミナー共催等を通じて、同省が持つ豊富な投資情報や地場企業にかかわる情報を活用し、メキシコへの進出や現地企業との提携を検討しているお客さまへのコンサルティング体制の充実を図っていきます。また、メキシコへの新規進出や事業拡大を検討するお客さまをよりきめ細かくサポートするとともに、メキシコの経済発展にも貢献していきます。

以上